

ほうじん
むさしの
MUSASHINO HOJINKAI
しの

2014 (平成26)年 1・2 月号



No.412
公益社団法人武蔵野法人会
武蔵野市・三鷹市・小金井市

むさしの

MUSASHINO HOJINKAI

■ 事業研修委員会「“大”名刺交換会」

あなたの名刺で“仲間・友情
そしてビジネスネットワーク”創り

各地域、様々な業種の方が参加します。
名刺のビジネスマナーや名刺を無駄にしない知恵なども
学びながらの「名刺交換イベント」を楽しみましょう♪

日 時：平成26年2月13日（木）
17：30～（17：00受付開始）
会 場：武蔵野法人会大会議室
募集人数：限定65人（先着順）
会 費：お一人2,000円
申込〆切：平成26年1月31日（金）
お問合せ・お申し込み：法人会事務局まで
☎ 0422-51-1441 Email：mhoujin@parkcity.ne.jp

■ 厚生委員会主催「健康セミナー」

日 時：平成26年2月18日（火）15：30～17：00
場 所：法人会大会議室
講 師：植田美津恵氏（医学ジャーナリスト・医学博士）
演 題：「戦国武将の健康法に学ぶ」（中高年の健康管理）
募 集：80人
参加費：無料
※詳細は同封のチラシをご覧ください。

■ 三多摩地区4法人会合同研修会

日 時：平成26年2月21日（金）13：30～16：30
会 場：（一社）三多摩労働会館（JR立川駅北口 徒歩3分）
演 題：「賢い相続対策と遺言書作成のポイント」
（“争続”とならないための準備と対策）
受講料：法人会員（1人につき） 8,400円（消費税込、資料代含む）
一 般（1人につき） 10,500円（消費税込、資料代含む）
定 員：45人

■ 社会貢献委員会主催 「さかなクンと学ぼう！海とエネルギー」

日 時：平成26年3月5日（水）17：30～（17：00受付開始）
会 場：武蔵野公会堂
申込〆切：平成26年2月17日（月）
※詳細は同封のチラシをご覧ください。

■ HPのサービスリンクに「お役立ち情報」を 追加しましたのでご活用ください。

■ 当会HPからのメールアドレス登録に ご協力をお願い致します。

MUSASHINO HOJINKAI

2014 January・February

No.412

1・2 月号

INDEX

- 4 新年の挨拶
- 6 平成25年度 納税表彰式
- 7 平成26年度 税制改正提言訪問
- 8 税制改正提言要約
- 10 広報委員会からのお知らせ
- 11 社会貢献委員会からのお知らせ
- 12 特集 平成25年 税を考える週間
- 14 支部・部会・委員会報告
- 18 都税事務所からのお知らせ
- 19 税務よくある相談（その66）
- 20 ガンバル若手経営者（その23）
齋藤興一さん 株式会社 齋藤工務店
- ベテランの経営哲学（その23）
守屋辰雄さん 株式会社 守屋工務店
- リレーエッセイ（第95号）
水流正秀さん Office Tsuru
- 22 まちかど情報局
- 24 東京国税局からのお知らせ
- 25 武蔵野税務署から確定申告のお知らせ
- 26 1・2月の行事予定
- 27 東京税理士会武蔵野支部 賀詞
- 28 法人会役員 賀詞
- 29 賀詞広告
- 39 相談室

今月の副会長のひとこと

新年おめでとうございます。今年はソチ冬季五輪から始まり、W杯ブラジル大会と、国民が一体となり強い JAPAN を応援するワクワクする1年になりそうです。4月の消費税引き上げの前には、我ら中小企業が好機と捉え、正に「アベノミクス」の成長戦略が我々のもとにも効果が出てくる事をも期待して、2020年の五輪に向けた新しい目標と希望を抱いたスタートにしたいものです。 中野信一

■今月の表紙 井の頭池（写真提供：一般社団法人武蔵野市観光機構）

2014年1月、井の頭池の『かいぼり』が行われます。池を干して、外来生物を駆除し、池底を天日にさらし、水を入れ替えて水質を良くする作業です。1月25日（土）26日（日）は、市民ボランティアさんたちの外来魚駆除作業を見ることが出来ます。

※この冊子を発行している法人会は下記のような方針で活動しています。

基本方針

法人会は良き経営者を目指すものの団体として、「会員の積極的な自己啓発を支援」、「納税意識の向上」と「地域社会の健全な発展」に貢献します。

武蔵野法人会ホームページ

<http://www.tohoren.or.jp/musashino/>

事務局より大切なお知らせ > 法人会費 お支払回数変更のお知らせ

平成 26 年度より会費のお支払回数が次のとおり変更となります。

詳細は、別途全会員の皆様にご案内させていただきます。

支払回数 年 1 回（現行は、年 2 回）

支払時期 毎年 4 月（現行は、原則として 4 月と 10 月）

- 変更理由**
- ① 年会費が 4 月に一括支払われることにより資金繰りがスムーズになり、不要な借り入れがなくなること。
 - ② 年 2 回の支払いを 1 回にすることにより大幅な経費削減が見込まれること。
（引落し手数料、請求書送付の郵送料、人件費等で年間約 50 万円の削減）
 - ③ 会員の皆様における振込み手数料や手間の負担が減ること。

その他 請求書による振込をご利用いただいている会員の皆様は、是非この機会に支払手数料を法人会が負担する「口座振替」に切り替えていただくことをお勧め致します。

あなたに役立つ法人会の魅力を
ご紹介しています。
ぜひ、ハンドブックをご活用ください。

ハンドブックが新しくなりました!



福利厚生サービスも充実

会員企業の役員や従業員、ご家族も利用できるサービスを掲載

サービス名	対象者	月額	年額
① 福利厚生サービス	役員・従業員	4,000円	48,000円
② 家族サービス	役員・従業員・ご家族	1,500円	18,000円
③ 健康診断	役員・従業員	1,000円	12,000円
④ 介護サービス	役員・従業員	2,000円	24,000円
⑤ 保険サービス	役員・従業員	1,500円	18,000円
⑥ 退職金	役員・従業員	1,000円	12,000円
⑦ 退職金	役員・従業員	1,000円	12,000円
⑧ 退職金	役員・従業員	1,000円	12,000円
⑨ 退職金	役員・従業員	1,000円	12,000円
⑩ 退職金	役員・従業員	1,000円	12,000円

会員、約3700社の皆様のお役に立ちます

「良き経営者」のための情報がこの1冊に満載です



ビジネスチャンスが広がります

経営に役立つ法律相談や融資制度、研修会などの情報をご紹介します



新年の挨拶

物事が“うま”くいく年に

武蔵野法人会 会長 竹内 政司

新年を迎え、皆様方におかれましては、穏やかな正月をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は本部事業、支部事業に数多くの会員の方々に参加をいただきました。推進役となって様々な場面でご尽力をいただきました役員の皆様には、心より感謝と御礼を申し上げます。

手ごたえが感じられる年に

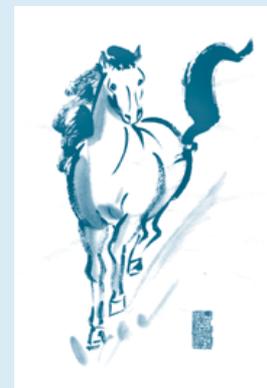
年末年始はカレンダーのめぐり合わせでいつもより長期に休暇を取られた方が多かったのではないのでしょうか。長く閉塞感の続いた時代から、去年は久々に明るい兆しが見えかけてきた年でした。アベノミクスに期待が高まった1年でした。株価も上がり、円安といった環境の変化が大手企業を中心に景気回復の一步を踏み出した感があります。しかし、残念ながら我々中小企業にまではまだその実感が伝わってきません。今年も午年です。馬は「物事が”うま”くいく」「幸運が駆け込んでくる」などといわれる縁起のいい動物だそうです。今年こそ確かな手ごたえが感じられる年にしたいと思います。

ともに法人会のあり方を見極めよう

今年も法人会の存在意義、存在感について、改めて皆さんと一緒に考えていきたいと思います。他の団体と何が違うのか、法人会の会員であることの意味は何だろうかといったことを皆さんと一緒に考えてみたいと思います。3年前に新たな公益社団法人に移行する前後から、とにかく会を活性化させようと闇雲に走ってきた感じがいたします。少し立ち止まって、今の時代に照らし合わせながら法人会の依って立つところを見極めたいと思います。決して、大上段に構えるつもりはありませんが、そのようなことを考えることが、これからの法人会の進むべき道を示し、その結果として法人会の存在価値が高まり、組織の発展・存続につながるのではないかと考えています。

地域の元気印でありたい

全国492単位会の中でも有数の伝統と実績を誇る武蔵野法人会が培ってきたよき伝統を残しながらも、就任以来掲げてきた“連帯”“挑戦”“貢献”の合言葉を引き続き持ち続け、武蔵野法人会らしさをさらに磨きあげ、当会に集う会員の皆さんが切磋琢磨していける場としてこの会が機能するよう、今年も頑張りたいと思います。“地域No.1の元気印”の組織でありたいと思いますので、会員の皆様には旧に倍するご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。この一年が皆様にとりましてよい年でありますことを心からお祈り申し上げます。





新年の挨拶

4月から消費税8%へ 周知へのご理解とご協力を

武蔵野税務署 署長 長坂 光弘

平成26年の年頭に当たり、公益社団法人武蔵野法人会の会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。竹内会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政につきまして、深いご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「よき経営者をめざすものの団体」として税の啓蒙活動だけでなく、会員企業の研鑽、それぞれの地元の発展に資する魅力ある事業活動を展開されております。これらの活動に対しまして改めて感謝申し上げますとともに深く敬意を表するところでございます。

特に、e-Taxについては、組織を挙げてe-Taxの利用推進に取り組んでいただき、重ねて御礼申し上げます。今後とも引き続きe-Taxの普及拡大にご支援賜りますよう、よろしく願いいたします。

さて、本年は4月1日より消費税（地方消費税を含みます。）の税率が5%から8%に引き上げることとされています。国税庁においては、国税庁ホームページに、「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革）」の特集ページを設け、消費税法の改正内容等の広報・周知を行っています。つきましては、貴会におかれましても、消費税法の改正内容等についての周知について、ご協力をお願いいたします。

ところで、間もなく平成25年分の確定申告の時期を迎えます。本年も納税者の利便性向上の観点から、2月23日及び3月2日の日曜日に開庁して、申告書用紙の配布、申告相談及び申告書の受付（納付や納税証明は、できません。）を行うこととしています。

武蔵野法人会の皆様には、昨年に引き続き確定申告事務にもご理解とご協力をお願いいたしますとともに、法定調書の提出を含めまして関係者皆様方のe-Tax利用をよろしく願いいたします。

結びに当たり、この新しい年が武蔵野法人会にとりまして輝かしい年となりますように、また、会員の皆様方におかれましても、幸多い年となりますように心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



新年の挨拶

密接な関係で協力体制！！

東京税理士会武蔵野支部 支部長 里村 淳

平成26年の年頭にあたり、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

日頃より竹内会長を始めと致します武蔵野法人会の役員並びに会員の皆様方には大変お世話になり、この場をお借り致しまして厚く御礼申し上げます。

さて、貴会に於かれましては、何と申しましてもリーダー・シップをあらゆる場面で発揮されておられる竹内会長の旗振りのもと、常に会員の皆様が「連帯・挑戦・貢献」を合言葉として益々活発な活動を行っており、その楽しい雰囲気と共存する真剣さ、更には内容の充実度には驚くばかりでございます。公益社団法人に移行されて早2年、その基本指針とされております「よき経営者の団体」としての概念を崩さず、税の啓蒙活動や電子申告の推進等、税務行政への協力は惜しみなく、また、会員企業への経営支援や情報提供、そして、地域社会への貢献等々、幅広い積極的な活動は今後も大きく展開されていくものと大いに期待をしているところでございます。

竹内会長と私は、昨年それぞれの総会を境に、貴会と当会に於いて任期第2期目に入りました。幸いお互いにつも和やかな会話が出る仲であり、武蔵野法人会と東京税理士会武蔵野支部との関係は、持ちつ持たれつの非常に良好な関係に有るものと確信しております。

これから先、税体系も大きく変化していくものと思われれます。両会のこの密接な関係を大事にし続け、今後も双方共に活発な情報交換を行ないながら協力体制を保ち、種々の活動を推進していきたく切に念じている次第でございます。これからも引き続きよろしく願い致します。

「平成26年」と言う年が、皆様方にとって素晴らしい年になるようにご祈念致しまして新年のご挨拶とさせていただきます。

平成25年度

納税表彰式

納税表彰式

さる11月13日(水)午後3時より、武蔵野スイングホールにおいて平成25年度の納税表彰式が挙行されました。当日は、法人会の活動を通じて申告納税制度の普及に尽力され、税務行政の運営に多大な貢献をされた各位に対し、長坂武蔵野税務署長より表彰状、感謝状がそれぞれ授与されました。受彰された皆様を祈念致します。

なお、表彰状・感謝状を授与された方々は、次の通りです(当会関連のみ)。

●武蔵野税務署長表彰受彰者

小山 雅 巳氏

常任理事 広報委員長

榎 本 勝 治氏

理事 源泉部会長

●武蔵野税務署長感謝状受賞者

三 澤 建 美氏

常任理事 総務委員長

宮 下 真 一氏

常任理事 吉祥寺北第二支部 支部長

狩 野 和 太 郎 氏

理事 小金井南支部 副支部長

総務副委員長

都税事務所長表彰

さる11月19日(火)ザ・クレストホテル立川において、「平成25年度税務功労者立川都税事務所長感謝状贈呈式」が行われ、当会から常任理事・小金井北支部長の村越政雄氏が表彰を受けられました。

村越支部長は平成17年に理事・小金井北第一支部長に就任され、支部再編後の平成21年より理事・小金井北支部長に、平成25年より常任理事・小金井北支部長にそれぞれ就任され、現在もご活躍されています。今後、ますますのご活躍を祈念致します。



平成25年度 納税表彰式



■ 税制委員会

平成26年度
税制改正提言訪問

3市の市長・議長の税制改正提言訪問

法人会の重要事業である26年度の『税制改正に関する提言』が全法連理事会でまとまったのを受け、全法連傘下の各県連、単体会で国会議員や地元自治体に対し提言活動が行われました。当会でも、11月から12月にかけて竹内会長、信山、荒井、中野の各市担当副会長及び清水税制委員長、中島事務局長がチームとなって、3市の市長、議長に対し提言活動を行いました。

3市の市長・議長に提言

11月28日（木）に武蔵野市の邑上守正市長、市議会の与座武議長を皮切りに、12月5日（木）には三鷹市の清原慶子市長、伊藤俊明議長、12月19日（木）には小金井市の稲葉孝彦市長、篠原ひろし議長とそれぞれ面会し、全法連より各単体会に配られた「平成26年度税制改正に関する提言」書に基づき、主な内容を説明しました。

アベノミクスでやや明るさの出てきた経済ではありますが、中小企業にまではその実感が伝わって来ていない現状を踏まえ、4月の消費税増税後の景気状況に応じたタイムリーな景気対策の実施、中小企業において懸念される消費税増税分の円滑な価格転嫁がなされるか否かを注視していること、引き続き法人実効税率の引き下げ実現に向け活動すること等に言及すると同時に、今回の消費税増税が『社会保障と税の一体改革』の中で実施される国民に痛みを求める施策であることから、行政機関においてもなお一層の歳出削減に努めるよう要請しました。

※提言の要約を次ページでご覧いただけます。



三鷹市への陳情 2013年12月5日



武蔵野市への陳情 2013年11月28日



小金井市への陳情
2013年12月19日

法人会の「平成26年度税制改正に関する提言」まとめ 中小企業の活性化に資する 税制措置の拡充と 行政改革の徹底などを強く求める！

法人会の「平成26年度税制改正に関する提言」が、9月19日の公益財団法人 全国法人会総連合（以下「全法連」）の理事会でまとまった。同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに取りまとめられたもので、「社会保障と税の一体改革と今後のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「国と地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国85万会員の声として、財務省、中小企業庁、自民党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道府県連および442単体会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言（要約）は次のとおり。

I 社会保障と税の一体改革と今後のあり方

1. 社会保障制度のあり方に対する基本的考え方

わが国の社会保障制度は「福祉」「低負担」であり、今後の社会保障給付は高齢化社会の急進で急速な増大が見込まれている。その財源を公費負担に頼ることになれば、いくら増税しても追いつかない。いかに給付を「重点化・効

2. 消費税率引き上げに伴う対応措置

消費税率の引き上げに伴う対応措置は、景気に十分配慮するだけでなく、円滑な価格転嫁など混乱を防止する環境整備が極めて重要であり、価格決定プロセスにおいて立場の

率化」するかによって抑制し、同時にどう公費以外の公平で適正な負担を確保していくかが極めて重要である。

弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、転嫁対策特別措置法以外にも実効性の高い対策をとるべきである。

また、事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から、当面（税率10%程度までは）は単一税率が望ましい。インボイスについても、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えてるので、導入の必

3. 財政健全化に向けて

要はない。低所得者対策としての「簡素な給付措置」については、給付の対象や方法を十分考慮し、ばらまき政策とならないよう強く求める。

財政健全化目標の達成は増税や税の自然増収のみに頼るのではなく、聖域なき歳出削減が不可欠。そのためには各歳出分野別に削減目標を定め、その達成に向けた具体的方策と工程表を示すなど強固な財政規律が必要である。

消費税率の引き上げに当たっては経済への負担を和らげる財政措置も必要になるが、それが財政健全化を阻害しないよう十分注意すべきである。

4. 行政改革の徹底

消費税引き上げは社会保障の安定財源確保と財政健全化の観点から重要だが、国民に痛みを求めることに変わりはない。また、行政改革の徹底は消費税引き上げの前提ともなっている。

「まず隗より始めよ」の精神に基づき地方を含めた政府、議会が自ら身を削るのは当然である。

5. 今後の税制改革のあり方

社会保障と税の一体改革では消費税の引き上げのほか、所得税では最高税率の引き上げ、資産税については相続税の最高税率の引き上げと基礎控除の引き下げが行われた。しかし、最高税率引き上げなどには消費税引き上げに対する反発を緩和する側面が指摘されるなど、税制抜本改革と位置付けた割には体系的議論を欠いた印象が強い。

今後の税制改革に当たっては①国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性②経済の持続的成長と雇用の創出③少子高齢化や人口減少社会の急進展④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化などに対応するかという視点を踏まえ、法人税や所得税などを抜本的に見直していくことが重要である。

6. 共通番号制度について

マイナンバーの運用に当たっては国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要である。

また、個人情報保護の徹底に努め、制度の適切な運用を

担保する措置を講じるとともに、「コスト意識をもつことを強く指摘する。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 法人税率の引き下げ

法人実効税率は平成23年度税制改正により5%引き下げられたが、アジア、欧州各国では近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われ、税率格差は依然として解消しない。

こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。こうした観点から、法人実効税率20%台の実現と中小企業の軽減税率の15%本則化及び適用所得金額の引き上げ等によって法人の税負担を大幅に軽減すべきである。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

「中小企業投資促進税制」と「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」措置は本則化するとともに、成長戦略の一環として①中小企業投資促進税制の拡充②少額減価

償却資産の取得価額の損金算入の特例について損金算入額の上限（合計300万円）撤廃を求める。

平成25年度税制改正において拡充された交際費課税の特例については、適用期限（平成25年度末）を延長し、資本金規模に関わらず全ての企業を対象とすべきである。

また、役員給与の損金算入の拡充を求める。

3. 事業承継税制の拡充

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

平成25年度税制改正において、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化が図られるなど大幅な見直しが行われたことは評価できるものの、中小企業が円滑な事業承継を行うにはまだ不十分であり、更なる要件緩和と充実と、事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設が必要である。

III 国と地方のあり方

地方分権は、地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質を構築することが何より重要である。にもかかわらず、地方の公務員給与や議員報酬は高止まりしたままであり、地方自ら身を削る行革努力が極めて不足しているといえる。

地方が行革や地方交付税改革、適正な課税自主権の発揮などを通じて責任を自覚することが極めて重要になる。

IV 震災復興

被災地の復興については、一定の対応措置が講じられたものの、いまだ不十分である。予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、さらなる税制上の対応等、実効性のある措置を講じるよう求める。

提言の全文は「全法連ホームページ」をご覧ください。
<http://www.zenkokuhoujinkai.or.jp/>

広報委員会からのお知らせ

会のホームページ(HP)を だいていますか？

パソコン検索で「武蔵野法人会」と入力して「公益社団法人武蔵野法人会 東京法人会連合会」を開くと、下のようなトップページが現れます。便利に活用いただけるポイントを抜粋してご紹介します。今後、セキュリティ対策にも取り組んで、より使いやすいホームページを目指しています。



広報誌「ほうじんむさしの」:

年間6回奇数月に発行する広報誌が見られます。過去の広報誌も並んでいます。

会員ログイン: 会員専用ページ

の「会員間公開リスト」で企業PRができます。

新着情報: 法人会の最新情報を

掲載しています。法人会全体の動きがわかります。

「ほうじんむさしののニュース」:

隔月発行の広報誌のほかに動画ニュースを実験的に流しています。

メールアドレスの登録にご協力を!:

登録すると、次回からサービスが利用できます。(例) 会員専用の内容が利用できます。イベントや行事案内への出欠連絡がメールでできます。

活動報告: 8支部2部会の個性

あふれる活動内容がわかります。

社会貢献委員会からのお知らせ

武蔵野・三鷹・小金井の中学校で 「職場体験学習」の 受け入れ企業を探しています！

次世代を担う子供たちの教育は、従来にも増して重要になってきています。また、職業に就かない若者の増加も問題で、その背景の一つには“働くことの意味”が正しく伝えられていない社会状況があるのではないのでしょうか。



「職場体験学習」は市内の中学2年生が対象で、中学生が受け入れ企業に出向き、原則3日間の日程で実際の就労現場で作業をするなどの体験学習を行います。体験学習の内容は受け入れ側の企業の実情に合わせて相談のうえ、決めます。「職場体験学習」を機会に、学校と地域や事業者との連携が図られるこ



とは、地域の次の世代の人材育成の一翼を担うことにも繋がり、事業所の社会的責任としても、地域への貢献といった意味においても意義のあることと思います。社会貢献委員会では、今後この「職

場体験学習」を地域貢献事業の柱の一つと位置づけて取り組む方針です。現在各市の教育委員会や校長会と連携を図ると同時に、受け入れの可能性がある会員企業に対し個別にアンケートを実施するなどの取り組みを始めております。実施案が具体化しましたら、改めて皆様にお知らせいたします。是非、1社でも多くの会員企業の皆様のご協力をお願いいたします。

武蔵野法人 ご利用いた

月間行事予定：いつ、どこでどのような研修会や講習会が開かれるのか、一目でわかります。

他会イベント情報：なかまネットに加わっている他の単位会の研修会や講習会など、行事予定がわかります。

お役立ち情報：経営に役立つお得な情報を紹介します。
(例) 助成金活用法、パート・雇用契約等雇用セミナー、無料相談会のお知らせ等

届出書一覧：必要な用紙をここからプリントアウトして記入し、郵送できます。
(例) 入会申し込み、会員登録の変更など

税関連情報：税に関する最新情報が得られます。

セミナーDVDレンタルサービス：経営実務、社員研修、経理、健康などのDVDを無料で貸し出しています。サンプル動画が視聴できます。返却は郵便ポストに投函してください。

特集

平成25年 税をを考える週間

2013年11月19日(火)
吉祥寺東急イン

「信用される決算書づくり」のヒントを学ぶ

平成25年11月19日(火)、「税をを考える週間」記念セミナーが吉祥寺東急インにて開催され、60人が参加しました。

定刻の午後2時20分、白旗税制副委員長の司会で第1部が開会。清水税制委員長と五十嵐副会長の開講挨拶に続いて、武蔵野税務署の長坂署長に納税の大切さなどについて講話をいただきました。

第2部記念講演会は、監査法人薄衣佐吉事務所の公認会計士、長谷部健太氏を講師に迎え、「中小会計要領の手引き」の解説として「信用力のある決算書」をテーマにお話しいただきました。

休憩をはさみ、第3部懇親会は午後5時30分より、東谷事業研修委員の司会ではじまりました。清水税制委員長の開会宣言に続き、竹内会長に挨拶と乾杯の発声をいただきました。歓談と食事のひと時には、PRタイムとして会員の数人がマイクの前に立ち、会社の事業内容の一言挨拶や委員会研修の案内などを呼びかけ、中野副会長の中締めにて定刻通り終了となりました。



委員長挨拶
清水税制委員長



司会
白幡税制副委員長



受付



講演会場入り口

税は国民一人ひとりが考える問題

講師 | 武蔵野税務署 長坂 光弘 署長



武蔵野法人会の租税教室への取り組みなどは、国民の皆さん一人ひとりに税について考えていただくいい機会であるとして、税に関する活動に対する謝辞で30分の講話を締めくくりました。

長坂署長は平成25年7月に、税務大学校総合教育部主任教授から武蔵野税務署長に転任されました。長坂氏は、この4月から8%に上がる消費税について、ご理解とご協力をお願いしたいと話しました。

氏は、税の根底にあるのは「租税法主義」であり、国民の代表が定めた法律に従って税を納めるという認識を国民が持つことが大切だと話しました。その中でも税を誰がどれだけの負担するのか、財産権分配の実態などを踏まえて、税負担は公平でどのような人にとっても重要なことであるといひ、この「税を考える週間」は、身近な税の仕組みや制度に関心を持ち、国税がどうあるべきかを考えるためのものであると述べました。

第1部

税務署長講話

第2部

記念セミナー

「中小企業の会計に関する
基本要領」を活用した
「信用力のある決算書」を作ろう

「会計を経営に生かす」

| 講師 | 監査法人薄衣佐吉事務所 公認会計士 長谷部健太 氏



中小企業と地域振興をサポートするため、中小企業庁財務課の監修のもとに「中小企業の会計に関する基本要領の手引き」が発行されました。講師の長谷部健太氏は、「会計は経営の羅針盤である」という考えのもとに、基本編から応用編へと段階を追ってわかりやすく解説されました。

氏はレジメに沿って、まず「中小会計要領」を活用するとどのように起業にプラスになるかといった会計ルールを話し、財務会計の原理原則を知り資金を増やしてキャッシュフロー体質を創るための具体的な考え方を解説しました。さらに応用編では、事業計画の策定方法のしかたとして、重点方針や資金計画の作り方とシミュレーションのしかた、計画実現に向けては専門家を活用することも勧めました。

最後に、経営者として最も大切なことは、何のために経営するのか経営目的を明確にすることであると述べ、経営強化のための人材育成等の土壌づくり、継続発展を目指すとうと締めくくりました。



講演風景



開講挨拶
五十嵐副会長



第3部司会
東谷事業研修委員



会長挨拶
乾杯 竹内会長



中締め
中野副会長



懇親会



支部・部会・委員会

◎ 小金井2支部合同

経営研究会・異業種交流会

◎ 不動産賃貸経営部会

交流会

材木加工工場の最新現場を学ぶ

昨年の第2回経営研究会で「女性専用アパートメント建設『PRIMA』方式」を紹介した会員の(株)長谷萬さんのご協力により、10月16日(水)、群馬県の館林事業所を19人が訪れました。高品質の木造建築材の加工精度の現状や最新の住宅材展示場等を見学し、材木加工工場の加工精度や販売・加工・流通の一貫体制の最新現場を学びました。

詳細はHPへ



◎ 三鷹東支部

仙川クリーン作戦

仙川をきれいに！ 57人が笑顔で清掃活動

10月19日(土) 11時20分より、仙川(東一之橋)長久保三之橋付近の遊歩道)のクリーン作戦を行いました。他支部や一般の方々も含め大人47人、子ども10人の総勢57人が参加。寒さを吹き飛ばすほど夢中でゴミを拾い、近隣の方からは感謝の言葉もいただき、皆の心もきれいになりました。清掃終了後に開催された慰労・昼食会は、会員同士の交流も深まる楽しいひとときとなりました。(広報委員 清水亜希子)

詳細はHPへ



2013
10~12月

活動報告

住みたい街吉祥寺の魅力語る

10月23日(水)吉祥寺東急インにて、四谷法人会ビルマンション経営部会との交流会が開催されました。「吉祥寺が「いま一番住みたい街」になった理由」(ぶんしん出版)の著者である斉藤徹氏に講演いただきました。若者をはじめ幅広い年齢層に愛され、住んで良し、遊んで良しの吉祥寺。その人気の理由を、歴史と文化的側面の両側からお聞きすることができました。

詳細はHPへ



◎ 三鷹2支部合同

福祉バザー

福祉バザーで税金クイズ

11月3日(日) 午前10時より三鷹市南浦小学校にて、(社福)三鷹市社会福祉協議会主催の「第35回福祉バザー」が開催されました。法人会からは三鷹東・西支部合同で7人が参加。体育館内の展示スペースで、広報活動と福祉に関する税金クイズを行いました。バザーの来場者は約千人、法人会ブースにも160人もの方に来ていただき、盛況のうちに終了しました。(広報委員 山田誠一郎)

詳細はHPへ



◎ 吉祥寺南支部

自転車ルールを学ぼう

自転車安全利用講習会



11月6日(水) 午後6時から武蔵野商工会館に於いて、吉祥寺南支部、武蔵野市並びに武蔵野警察署との共催による自転車安全利用講習会を開催しました。竹内会長、中野副会長、加幡常任理事、与座武蔵野市議会議長を含む89人の方が受講者されました。講師として、武蔵野警察署古屋交通課長と日本交通安全教育普及協会の石井先生から自転車利用のルールや事故について詳しく学ぶことができました。

(吉祥寺南支部 飯村雅洋)

詳細はHPへ

◎ 小金井2支部合同

第3回経営研究会・異業種交流会

第2創業と新連携の現場を見学

11月6日(水)、小金井市商工会・中小企業基盤整備機構の3団体共催で、見学会を開催しました。第2回経営研究会(企業連携の促進)で事例発表された①ブリッジファーム(株)の「IoTを駆使したトマトの水耕栽培」と、②ベンチャー企業、ソリューション(株)製の耐震測定機器をムラコシ精工に設置した活用の現場見学に山梨へバス旅行を行いました。

(社会貢献委員 小淵昌夫)

詳細はHPへ



◎ 厚生委員会

ぶどう狩りや紅葉を堪能 秋を楽しむ

バス研修会

11月9日(土)、恒例の秋のバス旅行は、葡萄狩りと高原で採れた新鮮野菜が盛り沢山のバイキング、それに美ヶ原の散策、チーズケーキ工房です。総勢36人。早朝の出発にもかかわらず、高橋副会長が激励にいらしてくださいました。車窓から眺める紅葉も美しく、また恒例の車中でのクイズ、ゲームも景品がいっぱい。参加者は秋の1日を満喫いたしました。

(厚生委員 米倉美和子)

詳細はHPへ



◎ 女性部会

研修会

競馬場に見る現代の社交場

11月16日(土)、朝10時に三鷹駅よりマイククロバス2台で一路東京競馬場へ! 普段はなかなか予約が取れない貴賓席での贅沢な観戦を心ゆくまで堪能しました。馬券購入にもチャレンジ! はじめは賑やかだった室内もレースが進むうちに静かに。皆、真剣な眼差しで勝ち馬を予想。ホテルレベルの部屋や廊下の仕様、美味しい食事、そして購入した馬券が当たりさやかな喜び。参加者40人、大満足の1日でした。

(広報委員 信山光子)

詳細はHPへ



◎ 社会貢献委員会

次世代に伝えるキーワードを学ぶ

環境研修会

11月25日(月)、武蔵野商工会議所にて、東京学芸大学名誉教授・東海大学大学院客員教授・こども環境学会会長の小澤紀美子様にご講演いただきました。ご講演のテーマは「接続可能な地域・社会づくりをめざす学び」をテーマに講演いただきました。共生社会や自然調和型社会、資源循環型社会、低炭素社会など次世代に伝えるキーワードを説明いただき、90人が参加しました。

(社会貢献委員長 藤橋清治)

詳細はHPへ



◎ 青年部会

会員3人が講師に29人が参加

第2回経営塾

11月27日(水)武蔵野法人会館にて、第2回経営塾を開催し29人が参加しました。臺副部会長の進行のもと、テック総合(株)岡本さん、大同生命保険(株)須藤課長、(株)エフコネット清水さんの3人の青年部会員が講師となり、保険に関する留意点や知って得する内容、「私の人生を変えた本」という本との出会いから起業を決定された時のお話などを、映像やパワーポイントなどを使い、わかりやすく丁寧にお話しされました。部会員には非常に参考になったと思います。終了後は場所を変えて、なごやかに懇親会で交流しました。

(青年部会 岩澤 勝)



◎ 三鷹西支部

『地域法人懇親会』で3法人加入

地域法人懇親会

三鷹西支部では、去る11月27日(水)に新入会員を増やす企画として『地域法人懇親会』を開催いたしました。この試みは、新設法人説明会に参加した法人や、入会を勧めている法人の皆さんに呼びかけて、支部役員との交流を図りながら法人会の魅力を伝えるものです。今回は未加入3法人が参加しましたが、3法人とも入会していただけることになりました。

(広報委員 川井信良)

詳細はHPへ



会場に貼られたポスター

◎ 青年部会

毎年恒例！ 総勢58人でクリスマスパーティー

クリスマス家族会

11月30日(土)午後5時より、吉祥寺東急イン1階の吉祥ダイニングにて、毎年恒例のクリスマス家族会を開催。青年部会員とその家族総勢58人が参加しました。バンドの生演奏や、ピアノセッション、曲芸師の小太郎さんによる日本式曲芸の升回しなど、笑いが絶えないクリスマスパーティーとなりました。

(広報委員 清水亜希子)

詳細はFDへ



◎ 社会貢献委員会



落葉回収大作戦

小金井桜落葉回収大作戦へ 470人が参加

11月30日(土)、落葉回収大作戦が行われ、武蔵野法人会をはじめ33団体、総勢470人が参加し、90リットル袋で386袋分の落葉を回収しました。回収した落葉は育苗ファームにおいて堆肥化し、桜苗の育成に活用されます。法人会からは多摩信用金庫からも近隣の支店長等15人の皆さんを含む31人が参加しました。

(社会貢献委員 小淵昌夫)

詳細はHPへ

◎ 三鷹東支部

忘年研修会

在宅医療の現状と 今後の医療の在り方

12月5日(木)午後6時より、法人会館にて忘年研修会を開催しました。第一部の研修会の講師には、武蔵野ホームケアクリニック院長の東郷清児氏をお迎えし、「今後の地域医療の在り方」病気や障害があっても、生き生きとした気持ちで過ごそう」の演題でお話いただき、60人が熱心に耳を傾けました。

(広報委員 山田誠一郎)

詳細はHPへ



◎ 武蔵野西支部

忘年講演会

元日本銀行支店長ならではの視点

12月5日(木)、武蔵野スイングビル11階にて「平成25年度忘年講演会&交流会」が開催されました。鈴木茂氏による「金融・経済おもしろ話(アベノミクスをどう見るか)」と題した講演は、元日本銀行支店長ならではの視点から鋭いお話が聞けました。

終了後は、講師を交えての交流会が行われ、抽選会では景品が全員に当たり、楽しい交流の場となりました。

(広報委員 岡本靖治)



◎ 女性部会

忘年研修会

36人が自己紹介、タップダンスにもトライ

12月6日(金)吉祥寺第一ホテルにて、武蔵野税務署の副署長町田正信氏より、税務調査を通して「誤り易い事例」についてお話いただきました。

昼食時には参加者36人全員の自己紹介でお互いを知り、そして昼食後のアトラクションでは三鷹東支部会員スプラッシュさんによる演技、指導でタップダンスを全員で楽しみました。お陰様で身も心も軽やかな内に終了!

(広報委員 信山光子)



第27回 全国青年のつどい 広島大会

各会の特徴を生かした租税教育に学ぶ

平成25年11月7日(木)・8日(金)の2日間、広島県において、全法連主催による「第27回 全国青年のつどい」が開催されました。

今年の大会には、33の都道府県連(近畿圏は、「納税協会」という別団体のため)、422の単位会から2600人を超える参加者が集まり、広島県内は法人会ブルー一色となったといっても過言ではないほどでした。

今回も、例年通り初日に租税教育のプレゼンテーションが原爆ドームにほど近い、広島国際会議場で行われ、全国の10のブロックから推薦された11の単位会(東京ブロックのみ2会)が自身の会の活動を発表した。今回は東法連代表として、我々と同じ三法

連の町田法人会が参加しており、発表者である町田法人会の両宮部会長を当会の参加者達も熱心に応援していました。

プレゼンを行った各会ともそれぞれ特徴を生かした租税教育を行っており、当会も今後の租税教育活動に可能な部分は是非取り入れていきたいと思いました。

2日目の大会式典は広島



県立総合体育館(グリーンアリーナ)にて行われました。この式典の中で、昨日行われたプレゼンの結果発表が行われ、最優秀賞には「落語税金教室」というテーマで発表を行った関東信越ブロック代表の松戸法人会(千葉県連)が輝き、町田法人会も宮崎法人会とともに優秀賞に輝きました。

また、引き続き行われた部会員増強表彰では、単位会純増基準部門で武蔵野法人会が前年比117・9%で優秀賞を受賞することができました。

式典の終盤には、「一日「力」一心」が力を合わせれば何事もなし得る」という広島大会宣言が採択され、次年度の開催地である秋田県連に大会旗が伝達され、今年度の大会も無事幕を閉じました。

最後に今回の全国大会参加にあたり、広島県出身の岩澤さんに食事場所の手配等で大変ご尽力をいただきました。この場を借りて、参加者一同御礼を申し上げます。

(事務局 平田淳)

都税についてのお知らせ

都税の納付には、安心・便利な口座振替をご利用ください。

口座振替がご利用できる都税

- 個人の事業税
- 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)※
- 固定資産税(償却資産)※

※23区内に所在する資産が対象です。ただし、随時課税分を除きます。

申込方法

次の方法があります。

- 1 都の公金を取り扱う銀行等の金融機関及び郵便局の窓口で、都税口座振替依頼書(3枚複写式)に必要事項をご記入のうえ、お申込みください。その際には、(1)預(貯)金通帳、(2)通帳届出印、(3)納税通知書をご持参ください。
- 2 納税通知書(固定資産税の随時課税分を除く。)に同封されている都税口座振替依頼書(ハガキ式)に必要事項をご記入のうえ、ポストに投函してください。
- 3 主税局ホームページから「都税口座振替(自動払込)依頼書(ダウンロード専用依頼書)」をダウンロード・印刷し、必要事項をご記入のうえ、郵送にてお申し込みください。

申込期限

口座振替を開始しようとする月の前月の10日(土・日・休日にあたる場合はその翌日)まで(納期限が土・日・休日にあたる場合は、その翌日が納期限となります。これにより、納期限が翌月となった場合は、前々月10日までにお申込みください。)

【お問い合わせ先】主税局徴収部納税推進課口座振替係 03-5912-7520

住所の変更や課税の内容については、立川都税事務所 個人事業税係 042-523-3171(代)

税務

よくある相談

その 66



税理士がお答えします

協力：東京税理士会武蔵野支部

Q 今月のお悩み

私はサラリーマン（給与所得者）ですが、確定申告は必要ないのでしょうか？

A 回答・税理士

サラリーマンの場合、通常は会社で年末調整を行っているので確定申告は必要ありません。ただ、「住宅ローン控除」や「医療費控除」などを適用することで税金の還付を行う場合や、会社以外の収入（副業）があるなど他に収入があつて追加で納税する必要がある場合にはサラリーマンでも確定申告が必要です。

1. サラリーマンで確定申告が必要な場合

- ① サラリーマン（給与所得者）の場合、会社（給与支払者側）で年末調整を行っていることから所得税の納税は精算しており、ほとんどのサラリーマンにとって確定申告は関係ないことと思われています。しかし、給与所得者であっても次のいずれかに当てはまる人は、原則として確定申告をしなければなりません。
- ② 給与の年間収入金額が2,000万円を超える人
- ③ 1か所から給与の支払を受けている人で、給与所得及び退職所得以外の所得の金額の合計額が20万円を超える人
- ④ 2か所以上から給与の支払を受けている人で、主たる給与以外の給与の収入金額と給与所得及び退職所得以外の所得の金額の合計額が20万円を超える人
- ⑤ 同族会社の役員などで、その同族会社から貸付金の利子や資産の賃貸料などを受け取っている人
- ⑥ 災害減免法により源泉徴収の猶予などを受けている人
- ⑦ 源泉徴収義務のない者から給与等の支払を受けている人
- ⑧ 退職所得について正規の方法で税額を計算した場合に、その

税額が源泉徴収された金額よりも多くなる人

2. サラリーマンが確定申告する場合の具体例

（Ⅰ＝納税、△＝還付、○＝その他）

◆会社の年末調整と状況が変わった場合

- △年末調整後に結婚して配偶者に収入がない人（配偶者控除）
- △年末調整時に会社に生命保険料控除などの証明書や住宅ローン控除の書類を提出し忘れた場合（生命保険料控除・地震保険料控除・住宅ローン控除など）

◆副業があつた場合

- △副業収入が20万円以上なら、確定申告が必要です（追加で納税）
- △副業収入が20万円以下なら確定申告は不要ですが、源泉徴収されている場合には還付されることもあります

◆マイホームを購入、または売却した場合

- △マイホームの購入で住宅ローンを組んだ場合（住宅ローン控除）
- ※2年目より年末調整で適用できます（確定申告は不要）
- △マイホームを売却して利益が出る場合（売却益）
- ※この場合、給与や事業など他の所得と分離して以下の計算をします。

譲渡収入－取得費－譲渡費用＝譲渡所得
 譲渡所得×税率＝税額

（税率）所有期間が5年超…所得税15.315%（住民税5%）
 5年以下…所得税30.63%（住民税9%）

※以下の特例の適用を受けることで税金を軽減することができます。

●居住用財産を譲渡した場合の3,000万円の特例控除の特例

●居住用財産の軽減税率の特例（所有期間10年超の場合、10・21%）

◆医療費が多かった場合

- △支払医療費が所得の5%か10万円を超えた場合（最高200万円）（医療費控除）
- ※「生計を二にする家族も合わせて適用されます
- ※控除対象とならない医療費（例えば、美容整形や定期健診など）もあります
- ※通院費（公共交通機関の利用）も医療費控除の対象となります

◆株式売買を行った場合や配当を受けた場合

- △20万円を超える利益があつた場合
- △「特定口座で源泉徴収あり」の場合は確定申告不要
- △損失が出た場合、損失を他の株式売買による利益や申告分離課税を選択した株式の配当所得などと損益通算（相殺しきれない場合は、翌年以降3年間繰越して損益通算）することができます

◆会社を退職した

- △配当は支払時に源泉徴収されているので確定申告は不要ですが、確定申告して配当控除（配当所得の10%）を受けることができます
- △会社以前に会社の源泉徴収票を提出しなかった場合、給与を合算するために確定申告が必要です
- △会社から退職金を受給し、「退職所得の受給に関する申告書」を会社に提出しなかった場合には確定申告を行うことで還付を受けることができます

◆災害や盗難にあつた

- △盗難にあつた（雑損控除）
- △災害にあつた（雑損控除・災害減免法による所得税の軽減・免除措置）

このように、サラリーマンは確定申告とは無関係と思われがちですが、上記のような場合には翌年の2月16日から3月15日の間に確定申告書を住所地の管轄する税務署に提出することとなります。なお、還付申告できる期間はその年の翌年の1月1日から5年間となります。ただ、確定申告をした人が申告内容を修正することで税額を減額する場合には「更正の請求」という手続きにより所得税の還付を受けることができます。その期間は原則として5年以内です（平成23年12月2日より前に法定申告期限が到来する所得税については申告期限の翌日から1年間しか認められていませんのでご注意ください）。



ガンバル若手経営者 その23

お客様の「ありがとう」が原動力

地域と長年のお客様に支えられる建設業

株式会社 齋藤工務店
吉祥寺南支部
齋藤 興一さん(38歳)
武蔵野市西久保3-4-20



昔の職人氣質の父とぶつかりつつ

齋藤工務店は、1978(昭和53)年に父の齋藤興二が設立して35年になります。武蔵野市の住宅街の中で、地元を中心に総合建設業として鉄筋・鉄骨・木造新築・増改築・設計・施工を営んでいます。

私は子どものころから現場の清掃や手伝いをして、仕事の段取りなどは自然に覚えていたように思います。建築科を卒業してゼネコンに勤めて3年ほどたった頃、父から相談を受けたこともあり、心を決めて齋藤工務店に戻りました。

最初は昔の職人氣質の父の厳しいやり方とは結構ぶつかりましたが、その時の修業は今に生きていると感謝しています。

正直に正確に向き合う仕事

大切にしているのは、お客様の要望にいかにか添うかということです。どのような家、部屋に住みたいのか、住む人の気持ちを引き出し、使い勝手と予算との兼ね合いも考慮しつつ、自分の生活体験も生かして理想に近づけるよう提案していきます。

この仕事はアフターケアが大切です。例えば外壁の場合には自動車の通行量や日光や風雨の当たり具合など、条件によって劣化状況は異なります。雨漏

り修理の場合は原因個所を探るのがなかなか難しく、状況を見極めるには長年の経験がものを言います。

リフォームの場合は建てる時の逆工程をたどって解体しますが、施工工程を熟知していれば的確な判断ができます。現場では大型車の誘導や騒音対策、作業後の清掃や近隣のあいさつ回りなど細かい配慮も欠かせません。お客様に「齋藤工務店に頼んでよかった」と言われるのが何よりの原動力です。正直に正確に向き合っていきたいと思っています。

子どもに胸を張って誇れるように

印象深い仕事といえば、昨年3月に亡き母を見送った場所が、自分が一生懸命に手掛けた建物だったことです。しみじみと思いをかみしめました。

生まれ育ったこの場所で、長年のお客様や地域に支えられてきた恩返し気持ちで、小学校の活動や地元の役も引き受けています。幼い頃、「これは僕のお父さんが建てたんだぞ」と、誇らしく感じていたように、私も子どもに胸を張って語れる仕事をしていきたいと思っています。

人生に迷ったときに読み返す
法人会にお誘いいただき、入会してはや1年が過ぎました。その間、セミナーや懇親会等で多くの会員の方々と出会い、またここに、リレーエッセイのバトンを引き継がせていただきましたことに感謝申し上げます。

人生に迷ったときに読み返す

座右の書

Office Tsuru(行政書士)

水(つる)流(る) 正秀
(三鷹西支部)

RELAY ESSAY



リレー
エッセイ



第95走者

ベテランの経営哲学 **その23**

「幸せをもたらす住まい」 づくりのために

住む人とともにあらゆる観点から研究

小金井北支部

株式会社 守屋工務店
守屋 辰雄さん(66歳)

小金井市貫井北町5-21-2

「いい住まいづくり」を追求して41年

私は長野県から上京して工務店勤務を経て、1961(昭和36)年に小平市で建築請負業を創業しました。1級建築士など色々な資格も取得して1972年に株式会社守屋工務店を設立以来41年、「いい住まいづくり」を追求してきました。官公庁関係やビル・マンション、社宅や一般住宅などの新築、リフォーム、メンテナンスなどを手掛け、お蔭さまで建築実績は1200件を超えました。1990年(平成2)年に現在の小金井市に事務所を移転し、地元を中心に口コミでお客様を紹介いただくことも多くなりました。

お客様も職人も勉強

守屋工務店の家づくりは、住む方の声を丹念にお聞きすることから始まります。家づくりは一生に何度もあることではありません。住まいを考えると時には住宅展示場などを回り、色々見過ぎてかえって迷うという方も多いようですが、展示物の中から選ぶのではなく、目的意識を持って立地条件や土地環境などをよく研究することが大切で、守屋工務店はそのお手伝いをしています。

新築を考えている方にはなぜ家を建てたいのか、リフォーム希望の方にはどんな暮らしをしたいのか

など、幸せに長く住んでいただくために、お客様には何度か事務所に足を運んで「ホームー教室」で勉強していただきます。これは「幸せをもたらす住まいづくり」を目指す当社の理念に基づき、環境や健康、教育、日照、風の通り具合、資金配分といった家づくりの基本をビデオやクイズ形式などで学び、考え、設計に役立てていくものです。施工に携わるさまざまな分野の職人さんたちにも、時間を調整して勉強会に出てもらい、理念を共有化しチーム一体となって取り組みます。

お客様に感動を与える仕事

約1年をかけ家づくりが完成すると、お客様から「悩んで決めてよかった、感動した」と満足の声をいただくのがやりがいです。しかし家は完成しておしまいはなく、そこからが暮らしが始まり、家族構成も生活も変化していきます。家だけに限らずビルやマンションなども、完成してからのメンテナンスのご相談や勉強会を続け、真摯にお応えするのが私たち工務店の役目だと思っています。

<http://www.moriyakoumuten.com/>

多くの良書が手帳

私には、人生に迷ったり、悩んだりしたときに、ふと読み返してみたくなる本が何冊かあります。その一部をご紹介しますと思います。

仕事で挫けそうになったとき、夜眠れないほど悩んでいるときに手に取るのは、邱永漢の『朝は夜より賢い』です。ここに書かれているのは、邱永漢が事業展開していく中で経験したピンチ脱出法です。早起きの勧めではありません。心配していることは、一晩寝て朝日を浴びてもう一度よく考えてみると、既に解決していたり、問題解決方法を思いついたり、積極的に対応できることが多いのです。

また、今のままで良いのだろうかと思悩んだときに手にするのが、林房雄の『大西郷遺訓』です。維新後、元庄内藩士たちがかまとめた西郷隆盛の遺訓集『南洲翁遺訓集』を現代語に訳した本で、林房雄は、西郷と庄内藩士の絆と志に深く共鳴しながら『南洲翁遺訓集』を丁寧に解説し、入念な解釈を加えており、著者の感動が伝わってきます。

この本を読んでいると、いつの間にか邪心が洗われ、清々しい颯爽とした気持ちになります。私にとって、人格の形成と事業の遂行のために、なくてはならない一冊です。

これからも、人生の様々な場面で、多くの良書から学んでいきたいと思っています。

(次は三鷹東支部の藍澤幸弘さんにバトンタッチ)

経営戦略講座

いくために～

【講師】宮原淳二さん
(株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長)



【講演内容】職場のリスクマネジメント等DVDを視聴。様々な事例を紹介し社員のやる気に繋がります。その他助成金制度のご案内等。

【主催・問い合わせ】武蔵野市 生活経済課
TEL:0422-60-1832

●2.1 & 2 東北祭り

東北の復興支援のために、経済産業省「平成25年度地域力活用市場獲得等支援事業地域振興等機関主催型広域展示販売・商談会事業」の採択事業として開催します。

【日時】2014年2月1日(土)11:00～20:00
2月2日(日)10:00～18:00

【場所】東急百貨店吉祥寺店 北側広場

【内容】東北各地の物産を展示販売、商談会。

東北各地から「ゆるキャラ」も参加。東北の伝統芸能も紹介。

【主催・問い合わせ】一般社団法人 東北物産館
〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-11-24(2階)
TEL・FAX 0422-21-1032



*Mitaka

●三鷹市山本有三記念館企画展 文学の彩り 山本有三作品の挿絵と装幀

【日時】2014年2月23日(日)まで
開館時間 9:30～17:00

【会場】三鷹市山本有三記念館
三鷹市下連雀2-12-27

【休館日】月曜日 *月曜日が休日の場合は開館
1月14日・15日は休館

【入館料】300円
中学生以下、障害者手帳持参の方とその介助者、校外学習の高校生以下と引率教諭は無料。「ぐるっとパス」をご利用いただけます。

【問い合わせ】三鷹市山本有三記念館
TEL:0422-42-6233



●「天体」と「宇宙」の絵本を募集

「三鷹市星と森と絵本の家」の回廊ギャラリーを飾る作品を公募します。
詳細は下記までお問い合わせください。

【募集テーマ】星や月などの「天体」や「宇宙」をテーマにした絵本を想定して描かれたもの。

【応募内容】フィクションまたはノンフィクションの絵本で、科学絵本、写真絵本などジャンル、手法は問いません。枚数は、絵本の見開きを1画面として、11画面もしくは15画面。

【受付期間】2014年3月15日(土)から3月24日(月)

【選考】絵本研究家広松由希子氏(選考委員長)、国立天文台普及室長縣秀彦氏、三鷹市星と森と絵本の家館長で行います。

【応募条件】

未発表作品に限ります。

応募は無料。

プロアマを問いません。

【応募・問い合わせ】

三鷹市星と森と絵本の家

三鷹市大沢2-21-3(国立天文台内)

TEL:0422-39-3401 FAX:0422-39-3402



小金井

*Koganei

● NPO現代座公演 「約束の水」

小金井にあるアットホームな現代座ホールで、年をとっても精一杯自分らしく生きようとするお年寄りの物語をお楽しみください。

【日 時】2014年2月13日(木)19:00
14日(金)14:00/19:00
15日(土)16日(日)17日(月)14:00

【会 場】現代座ホール
小金井市緑町5-13-24

【参加費】一般 3,000円
小中高生 1,000円
各回80人 要予約
※法人会チケット購入対象事業

【問い合わせ】NPO現代座
TEL:042-381-5165

● 親子のためのシリーズ
春休み! キッズのための はじめての音楽会

クラシック界の人気アーティストによる
子どもも大人も楽しめる
クラシック名曲コンサート

【日 時】2014年3月21日(金祝)
開演:14:00(開場:13:30)
【会 場】小金井市民交流センター 大ホール
小金井市本町6-14-45

【チケット】全席指定
大人:3,000円
子ども:1,000円(4歳~中学生)
※3歳以下のお子様のご入場は出来ません。
※チケットはお一人につき一枚が必要です。

【出 演】須川展也、奥村 愛、小林洋二郎、加藤昌則

【問い合わせ】小金井市民交流センター
TEL:042-380-8099(10:00~19:00)



武蔵野

*Musashino

● 社員も会社もイキイキ!
~会社と社員が共に成長して

会社と社員が共に成長できる
働きやすい職場づくりについての
講座を武蔵野市が開催します!

【日 時】2014年1月17日(金)
18:00~19:30

【場 所】武蔵野商工会館市民会議室

【対 象】武蔵野市内の経営者・管理職・人事担
当者

【費 用】無料

「むさしの」エリアの
文化・イベント情報、
お役立ち情報をお届けします。

*Koganei



知ればきっとためになる、
行ったらきっと楽しくなる

● 『ちいさい秋みつけた』の歌碑が建立!

2013年11月16日、都立井の頭恩賜公園の中に、アップライトピアノを模した黒みかげ石の歌碑ができました。『ちいさい秋みつけた』の曲は、作曲家の中田喜直さんが井の頭公園を散策している時に生まれたと言われています。弁財天橋近くを通るときにはぜひ歌を口ずさんでみてくださいね!

『めだかの学校』の作曲者でもある中田喜直さんは昨年生誕90周年。『めだかの学校』のメロディーは、JR三鷹駅の電車が発車する際に流れています。



お得情報をご
紹介します!

【所得税の確定申告で e-Tax をご利用いただくメリット】

- ① 自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、そのまま提出（送信）できます。また確定申告期間中（平成 26 年 3 月 17 日（月）まで）は 24 時間提出（送信）可能です（メンテナンス時間を除きます）。
- ② 源泉徴収票や医療費の領収証等は、その記載内容を入力して送信することにより提出又は提示を省略することができます（法定申告期限から 5 年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります）。
- ③ e-Tax で提出された還付申告は、早期処理しています（3 週間程度に短縮）。

e-Tax ホームページでは、利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Tax ソフトの操作方法、よくある質問（Q & A）など、e-Tax に関する最新の情報についてお知らせしています。（www.e-tax.nta.go.jp）。

e-Tax の操作に関するお問い合わせは、e-Tax ・作成コーナーヘルプデスク（TEL 0570-01-5901）

東京国税局からのお知らせ

法定調書等の e-Tax、eLTAX 利用のお願い
～給与事務担当者の皆様に知っていただきたい事項～

eLTAX導入団体が100%となりました！

平成 25 年 11 月 25 日から、給与支払報告書を全ての市区町村へ eLTAX で提出できるようになりました。また、平成 26 年 1 月 1 以降、一部の提出義務者については、法定調書及び給与支払報告書を e-Tax ・eLTAX 又は光ディスク等で提出することが義務付けられています（平成 23 年度税制改正）。

給与事務担当者の皆様へ！

給与の源泉徴収票等の作成や提出などを担当される給与事務担当者の皆様にも、e-Tax ・eLTAX 利用によるメリットをご理解していただき、平成 26 年 1 月 31 日が提出期限の給与等の法定調書（合計表）及び給与支払い報告書は是非、e-Tax ・eLTAX での提出をお願いします。

e-Tax ・eLTAX 利用によるメリット

- 一般的な給与計算ソフトでは、国税庁や総務省フォーマットの CSV 形式のデータを出力可能であり、e-Tax ソフト（WEB 版）や eLTAX の PCdesk なら、CSV 形式のデータを取り込んで、電子申請ができます。
⇒ 入力したデータを活用できます。
- 印刷、封入、送付の作業を省略できます。
特に給与支払報告書は、市区町村ごとに仕分けすることなく一括で送信できます。
⇒ 事務負担が減少します。

武蔵野税務署から確定申告のお知らせ

1 署内会場

- ◇ 所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の確定申告作成会場を、次のとおり設置いたします。
期 間 平成26年2月10日（月）から平成26年3月31日（月）
土、日及び祝日を除きます。ただし、2月23日（日）及び3月2日（日）は開場します。
時 間 受付 午前8時30分から（提出は午後5時まで）
相談 午前9時から午後5時まで
- ◇ 会場が混雑している場合は受付を早めに締め切ることがありますのであらかじめ御了承ください。
- ◇ 上記期間以外は申告書作成会場がございませんのでお待ちいただく場合があります。
- ◇ 平成26年1月6日（月）から作成済みの還付申告書の提出を受け付けています。
（土、日及び祝日を除きます。）
申告書提出及び納付期限は、所得税及び復興特別所得税・贈与税が3月17日（月）、個人事業者の消費税及び地方消費税が3月31日（月）です。
- ◇ 税務署の駐車場は、プレハブ設置のため4月下旬までご利用になれませんので、お車での来署は御遠慮ください。公共交通機関をご利用をお願いします。

2 税理士による小規模納税者などのための無料申告相談の開催日程

開催場所	所在地	開催期間	相談時間
小金井市民交流センター 小ホール	小金井市本町6-14-45	2月4日(火)～2月6日(木)	9:30～12:00
三鷹市福祉会館 3階会議室	三鷹市野崎1-1-1	1月30日(木)～1月31日(金)	受付時間 9:30～11:00
武蔵野市役所8階会議室	武蔵野市緑町2-2-28	2月7日(金)	13:00～16:00
武蔵野税理士会館	武蔵野市中町1-23-17 2階	2月3日(月)	受付時間 13:00～15:00

- ◇ 小規模納税者の方の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者方の所得税の申告（土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除く。）を対象としております。
- ◇ 各日とも、混雑する場合には受付を早めに締め切ることがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ◇ お車での来場はご遠慮ください。

【問い合わせ先】 武蔵野税務署 TEL 0422-53-1311（代）

自動音声のご案内により、所得税・個人事業者の消費税・贈与税の確定申告に関する御相談及び東日本大震災で被災された方の御相談は「0」、その他の国税に関する一般的な御相談は「1」、個別的な御相談のための事前予約手続、税務署からのお尋ね等に関するお問い合わせは「2」を選択してください。

○今年自宅からネットで申告 ～e-Tax（国税電子申告・納税システム）～

e-Taxとは、自宅や事務所等からインターネットを利用して、申告、申請等ができる便利なシステムです。

EVENT SCHEDULE | 行事予定

1 月

日	曜日	行 事
1	水	(元旦)
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	青年部会 役員会
9	木	三鷹東支部 役員会
10	金	新春のつどい
11	土	
12	日	
13	月	(成人の日)
14	火	
15	水	
16	木	新設法人説明会 組織委員会
17	金	
18	土	三鷹市立一中 職業人の話を聞く会
19	日	
20	月	
21	火	決算法人説明会 社会貢献委員会
22	水	事業研修委員会
23	木	吉祥寺南支部 役員会
24	金	
25	土	
26	日	↑ 三鷹地区合同研修旅行 ↓
27	月	
28	火	広報正副委員長会議 広報委員会
29	水	
30	木	
31	金	

(2013年 12月 2日現在)

2 月

日	曜日	行 事
1	土	
2	日	
3	月	正副会長会議 総務委員会正副委員長会議 総務委員会
4	火	
5	水	
6	木	女性部会 役員会
7	金	常任理事会・理事会
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	(建国記念の日)
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	健康セミナー 社会貢献委員会
19	水	決算法人説明会
20	木	新設法人説明会 組織委員会 吉祥寺南支部 役員会
21	金	
22	土	
23	日	新入会員歓迎会
24	月	
25	火	広報委員会正副委員長会議 広報委員会
26	水	
27	木	
28	金	

(2013年 12月 2日現在)

ほうじん「むさしの」1・2月号

平成26年1月5日発行(発刊日5日発行) 第41巻 第1号(通巻第412号)

発行 公益社団法人 武蔵野法人会
編集責任者/小山雅巳〒180-0006 武蔵野市中町 2-11-13(三鷹ビル3階)
TEL. 0422-51-1441 FAX. 0422-55-5544
E-mail: mhoujin@parkcity.ne.jp

印刷 株式会社 文伸

●武蔵野法人会会員総数=3,579名 ●加入率=45.4%(2013年12月末現在)

東京税理士会武蔵野支部

〒180-0006 武蔵野市中町1-23-17
電話 0422 (55) 2313

謹賀新年

2014(平成26)年

支部長

里村

淳

事務所

武蔵野市境南町2-10-25
武蔵境マンション206

TEL

0422(31)3033

●厚生部担当

副支部長

花崎

靖

事務所

三鷹市下連雀3-8-15
桜館601

TEL

0422(44)4728

●総務部担当

副支部長

星

雅典

事務所

武蔵野市境南町3-24-16
新境南ハイツ101

TEL

0422(33)8188

●網紀監察部担当

副支部長

堤

信之

事務所

武蔵野市吉祥寺東町1-1-18
中村護法律事務所内

TEL

0422(21)3611

●経理部担当

副支部長

大澤

義直

事務所

小金井市本町1-13-5
042(383)3247

TEL

042(383)3247

●広報部担当

副支部長

石井

健史

事務所

小金井市緑町2-2-44
税理士法人石井税務会計事務所

TEL

042(384)0428

●研修部担当

副支部長

三澤

教昭

事務所

武蔵野市中町1-19-2
矢鳥ビル403号

TEL

0422(56)2097

●税務支援対策部担当

副支部長

西海

ひとみ

事務所

武蔵野市境南町2-9-4
八千代マンション202号

TEL

0422(39)3291

2014(平成26)年の干支は「甲午(きのえうま・こうご)」

干支は正確には、十干(じっかん)と十二支(じゅうにし)の組み合わせです。今の日本では、干支と言うと「ね、うし、とら、う、たつ、み…」と十二支だけをさしていることが多いのですが、本来の干支は十干と十二支の組み合わせが正しいのです。今年は十干が甲(きのえ)で十二支は午(うま)なので、干支は「甲午」、読みは「きのえうま」か「こうご」となります。

前回の「甲午」の年 1954(昭和29)年はどんな年

- 電気洗濯機・冷蔵庫・掃除機が「三種の神器」と呼ばれる
- 太平洋のピキニで米国が水爆実験。「第五福竜丸」乗組員が被爆
- 映画「ローマの休日」大ヒット。ハップバーンカットが女性に大流行
- 函館連絡船「洞爺丸」が台風で沈没。死者・不明1,155人
- 花菱アチャコのギャグ「むちゃくちゃでござりまするがな」が流行



あけまして おめでとーぶーざいます

公益社団法人 武蔵野法人会

会長 竹内運輸工業(株)

代表取締役 竹内 政司

副会長 (株)武蔵境自動車教習所

取締役会長 高橋 勇

副会長 つくば石材(株)

代表取締役 信山 勝由

副会長 (株)リベスト

代表取締役社長 荒井 伸吉

副会長 (株)五十嵐工業所

代表取締役 五十嵐 保

副会長 (有)ナヒコ

代表取締役 中野 信一

副会長 税理士法人東京さくら会計事務所

代表社員 横尾 和儀

常任理事 多摩信用金庫

常務理事 加幡 英雄

常任理事 (有)開明塾

代表取締役 三澤 建美

常任理事 コメット電機(株)

代表取締役 高橋 佳幹

常任理事 武蔵野硝子(株)

代表取締役社長 伊藤 隆子

常任理事 清水商事(株)

代表取締役 清水 宏益

常任理事 (有)小山設計事務所

代表取締役 小山 雅巳

常任理事 大栄製菓(株)

取締役会長 星野 栄美

常任理事 (株)オール設計

代表取締役 藤橋 清治

常任理事 みずゞ建設(株)

代表取締役社長 宮下 真一

常任理事 (株)ビスコムインターナショナル

代表取締役 有村 孝文

常任理事 (有)ワールドマックス

代表取締役 飯村 雅洋

常任理事 平山モーターズ(株)

代表取締役社長 木村 和史

常任理事 (有)ワイズパートナー

代表取締役 吉田 政利

常任理事 (株)三鷹金属化工所

代表取締役 岡 正典

常任理事 (株)マルシン

代表取締役 石黒 秀男

常任理事 (株)ムラコシ精工

代表取締役 村越 政雄

常任理事 (株)久保田工業

代表取締役 久保田光弘

常任理事 (有)製品デザイン研究所

取締役 倉田 征子

理事 小野山興産(株)

代表取締役 小野山武男

理事 (株)安藤商事

取締役 安藤 裕朗

理事 マナ建築設計室(有)

代表取締役 白旗 定幸

理事 (株)劇団め組

専務取締役 大澤智恵子

理事 横河電機(株)

総務課長 山内 明伸

理事 (有)田中商店

代表取締役 田中 忠彦

理事 (株)ランドマンシップ

代表取締役 高橋 秀樹

理事 ウテナ・リアルエステート(株)

代表取締役 臺 孝之

理事 (株)斎藤工務店

代表取締役 斎藤 興一

理事 (株)ハーモニック

財務管理マネージャー 岩澤 勝

理事 茂建設(株)

代表取締役 沼澤 憲夫

理事 (有)大山商事

代表取締役 高橋 栄治

理事 (株)フジパレス

代表取締役 後藤 敏夫

理事 (有)グリフォン

代表取締役 谷口 清一

理事 (株)ライフデザイン

取締役 倉林 秀樹

理事 (有)R&M'カシマ

取締役 山本 康雄

理事 (有)コマ企画

代表取締役 高麗 元

理事 (有)クレアールオフィス

代表取締役 五十嵐明和

理事 (有)木口機械製作所

代表取締役 木口 敏幸

理事 (株)ウイル

代表取締役 窪田 直隆

理事 (株)ジョイフル観光

取締役 井野 拓輝

理事 (有)甚野企画

代表取締役 甚野 健治

理事 (株)文伸

代表取締役社長 川井 信良

理事 (株)吾妻

代表取締役 狩野和太郎

理事 (株)健康館

取締役社長 耕納 善子

理事 (有)アーバンスペース

代表取締役 高橋 俊雄

理事 筑波運輸建設(株)

代表取締役 鈴木 茂

理事 (株)K&M

代表取締役 小川 和男

理事 税理士法人アルファ会計事務所

代表取締役 横尾 政明

理事 (株)榎本興産

代表取締役 榎本 勝治

理事 宮本運送(株)

代表取締役 宮本 隆

理事 清本建設(株)

代表取締役 清本 正法

理事 (株)新栄

代表取締役 新津 行博

理事 (株)エスアンドシー

代表取締役社長 野村 澄子

監事 (株)サンバレー

会長 河田 敏夫

監事 (株)三鷹冷暖房

代表取締役 山口 義男

監事 (株)アイコム

代表取締役 清水 勉

謹
賀
新
年

本年もよろしくお願ひ申し上げます

平成二十六年 元旦

住まいさがしから住まいづくりまで

株式会社 リベスト

代表取締役 荒井 伸吉

〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町1-15-2
TEL: 0422-22-8111 FAX: 0422-21-0512
E-mail: arai@libest.co.jp <http://www.libest.co.jp>

制御事業でグローバルNo1を目指す!

横河電機株式会社

代表取締役社長 西島 剛志

〒180-8750 武蔵野市中町2-9-32
TEL: 0422-52-5510 FAX: 0422-55-0461
<http://www.yokogawa.co.jp/>

ウテナ産業株式会社

代表取締役 臺 徳二郎

〒180-0006 武蔵野市中町1-19-18 武蔵野センタービル7F
TEL: 0422-52-7711 FAX: 0422-56-0031

吉祥寺駅南口の有料駐車場です。

株式会社 サンバレー

会 長 河田 敏夫

代表取締役 河田 守生

〒180-0003 武蔵野市吉祥寺南町2-22-15
TEL: 0422-43-2333 FAX: 0422-43-1670

介護付有料老人ホーム

シルバーシティむさしの櫛館

園長 高瀬 俊治

〒180-0012 武蔵野市緑町3-3-3
TEL : 0422-50-3360 FAX : 0422-50-3361
E-mail: ttakase@t-silver.co.jp <http://www.kaiteki.info>

心の花束。家族葬もセレモア
武蔵野法人会提携先

株式会社 セレモア

代表取締役社長 辻 正司

〒190-8566 立川市柏町1-26-4
TEL : 0120-470-470
〒181-0004 三鷹市新川5-16-10
TEL : 0422-41-1121 (代表) FAX : 0422-41-1120
<http://www.ceremore.co.jp>

建築業・不動産賃貸管理

有限会社 ナ ヒ ロ

代表取締役 中野 信一

〒181-0004 三鷹市新川6-3-6
TEL : 0422-45-6551 FAX : 0422-45-6572
E-mail: s.nakano@nahiro.co.jp <http://www.nahiro.co.jp/>

総合建設・総合物流企業

竹内運輸工業株式会社

代表取締役社長 竹内 政司

〒181-0013 三鷹市下連雀6-1-1
TEL : 0422-44-8264 FAX : 0422-44-8771
E-mail: soumubu@takeuchi-uk.co.jp <http://www.takeuchi-uk.co.jp/>



謹
賀
新
年

本年もよろしくお願ひ申し上げます

平成二十六年 元旦

謹
賀
新
年

印刷・Web・映像・AR・出版

株式会社 文 伸

代表取締役会長 川 井 捷一郎
代表取締役社長 川 井 信 良〒181-0012 三鷹市上連雀1-12-17
TEL: 0422-60-2211 FAX: 0422-60-2200
E-mail: office@bun-shin.co.jp <http://www.bun-shin.co.jp/>

地域と共に邁進して創立118年

学校法人 大成学園

理事長 覚本 雅治

〒181-0012 三鷹市上連雀6-7-5
TEL: 0422-43-3196 (代) FAX: 0422-47-6302
E-mail: taisei-kaku@friend.ocn.ne.jp <http://www.taisei.ed.jp>

強い絆と確かな技術力

株式会社 ムラコシ精工

代表取締役社長 村越 政雄

〒184-8595 小金井市市緑町5-6-35
TEL: 042-384-0330 FAX: 042-385-3187
E-mail: e-aoyama@murakoshiseikou.com. <http://www.murakoshiseikou.com/>

注文住宅・リフォーム・ビル建設
みすゞ建設株式会社

代表取締役 宮下 真一

〒180-0002 武蔵野市吉祥寺東町2-2-15
TEL: 0422-22-0881 FAX: 0422-22-1073
E-mail: shin@misuzukk.co.jp
<http://www.misuzukk.co.jp>

旭硝子特約店・LIXIL代理店
武蔵野硝子株式会社

代表取締役 伊藤 隆子

〒180-0001 武蔵野市吉祥寺北町1-24-1
TEL: 0422-21-1551(代)
FAX: 0422-21-3189

～共に明日へ～
小野山興産株式会社

代表取締役 小野山 武男

〒180-0003 武蔵野市吉祥寺南町1-5-3
第5小野山ビル3F
TEL: 0422-48-7111 FAX: 0422-48-7116

愛と感動をお届けします
株式会社 劇団め組

専務取締役 大澤 智恵子

〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町2-35-10
TEL: 0422-22-0749 FAX: 0422-22-0294
E-mail: info@gekidan-megumi.co.jp
<http://www.gekidan-megumi.co.jp/>

APARTMENTS RENT
有限会社 ケイ・エステイト

代表取締役 近藤 忠男

〒180-0005 武蔵野市御殿山2-10-5
TEL: 0422-44-7373 FAX: 0422-44-2244

DEVOTION TO REAL BEAUTY
コメット電機株式会社

代表取締役 高橋 佳幹

〒180-0006 武蔵野市中町2-25-6
TEL: 0422-53-2829 FAX: 0422-53-2328
<http://www.comet-denki.co.jp>

良質な演劇を吉祥寺から全国へ!
劇団前進座株式会社

代表 中村 梅之助

〒180-8570 武蔵野市吉祥寺南町3-13-2
TEL: 0422-49-2811 FAX: 0422-45-0312
E-mail: tokyo@zenshinza.com
<http://www.zenshinza.com/>

信頼される空調・衛生設備会社
株式会社 五十嵐工業所

代表取締役 五十嵐 保

〒180-0014 武蔵野市関前2-15-6
TEL: 0422-26-8101(代) FAX: 0422-53-8955
E-mail: iginfo@igarashi-k.co.jp
<http://www.igarashi-k.co.jp>

介護付有料老人ホーム

シルバーシティ武蔵境

園長 大森 美千代

〒180-0023 武蔵野市境南町 2-8-19
TEL: 0422-33-6011 FAX: 0422-31-8230
E-mail: momori@t-silver.co.jp
http://www.kaiteki.info

介護付有料老人ホーム

シルバーシティ武蔵野

園長 奥谷 直澄

〒180-0012 武蔵野市緑町 3-3-10
TEL: 0422-36-1620 FAX: 0422-36-1621
E-mail: nokutani@t-silver.co.jp
http://www.kaiteki.info

スバル・アイサイトの事なら!

平山モータース株式会社

代表取締役 木村 和史

〒180-0011 武蔵野市八幡町 3-1-1
TEL: 0422-51-5517 FAX: 0422-51-5229
E-mail: info@hirayama-motors.co.jp
http://www.hirayama-motors.co.jp/

健全児自閉児が共に育つ私立学園

学校法人 武蔵野東学園

理事長 寺田 欣司

〒180-0012 武蔵野市緑町 2-1-10
TEL: 0422-52-2211 FAX: 0422-53-1090
http://www.musashino-higashi.orgスクリーン印刷(曲面・平面)、パッド印刷
レーザー彫刻、文具用品・オフィス家具販売
スマートオフィス代理店(カタログ通販)**株式会社 共進プロセス**

代表取締役 中尾 淳子

〒180-0022 武蔵野市境 1-18-21
TEL: 0422-51-7082 FAX: 0422-55-8408
E-mail: kp.win@kyoshinps.co.jp
http://www.kyoshinps.co.jp**株式会社 榎本興産**

代表取締役 榎本 勝治

〒180-0014 武蔵野市関前3-4-11
TEL: 0422-52-7172 FAX: 0422-52-7172

建築工事業

清本建設株式会社

代表取締役 清本 正法

〒180-0022 武蔵野市境 2-2-12
TEL: 0422-51-1841(代) FAX: 0422-54-8751
E-mail: kiyomoto@cranos.ocn.ne.jp

登記、家庭裁判所申立、簡裁代理

むさしのFJ司法書士法人

代表社員 山本 好

〒180-0022 武蔵野市境 2-14-1
スイングビル603
TEL: 0422-60-5600 FAX: 0422-60-5610
E-mail: doc01@musashinofj.net

私たちが日々の健康を支えます

株式会社 **ピーエイシー**
薬局くだわら

代表取締役社長 久田原 啓文

本 社：〒181-0004 東京都三鷹市新川 6-9-11
事務所：〒181-0004 東京都三鷹市新川 6-10-15
TEL：0422-48-6623 FAX：0422-48-6604
<http://www.kudawara.co.jp/>

廃棄物処理

志賀興業株式会社

代表取締役 伊藤 惣一

〒181-0004 三鷹市新川 4-1-11
TEL：0422-47-1414 FAX：0422-47-1423

明るい笑顔でまごころをお届けします。

日本郵便(株) 郵便局

三鷹市内 19 局
武蔵野市内 16局
小金井市内 10局

アフラック保険代理店

株式会社 **ウ イ ル**

代表取締役 窪田 直隆

〒181-0016 三鷹市深大寺 3-2-2
TEL：0422-32-5299 FAX：0422-32-5289
E-mail: ever@will-ins.com
<http://www.will-ins.com>

明日への健康をサポートします!

株式会社 **健康館**

取締役社長 耕納 善子

〒184-0014 小金井市貫井南町 4-28-27
TEL：042-387-6473 FAX：042-387-6479
E-mail: yoshiko@kenkou-kan.co.jp

夢とロマンの墓所作りは当社へ!

つくば家石材株式会社

代表取締役 信山 勝由

〒184-0013 小金井市前原町 1-13-1
TEL：042-381-1150 FAX：042-384-6622
E-mail: honsya@tukubaya.co.jp
<http://www.tukubaya.co.jp>

総合建設業・不動産取引業

株式会社 **石黒工務店**

取締役社長 石黒 勝之

〒184-0004 小金井市本町 6-9-41
TEL：042-381-6154 FAX：042-385-0296

総合建設業・不動産開発分譲事業

株式会社 **マルシン**

代表取締役 石黒 秀男

〒184-0011 小金井市東町 4-38-21
TEL：042-384-3611
FAX：042-387-0777

あんしんをサポートします

税理士法人 アルファ会計事務所

代表税理士 横尾 政明

〒184-0004 小金井市本町 5-17-20-504
TEL: 042-386-8530 FAX: 042-386-8531

経営革新等認定支援機関

税理士法人 東京さくら会計事務所

代表 横尾 和儀

〒184-0003 小金井市緑町 5-5-4
TEL: 042-385-6630 FAX: 042-385-6604
E-mail: tskaikai@sakuranet.jp
<http://www.bizup.jp/sakuranet/>

看板・サインの企画から施工まで

株式会社 日高ネオン

代表取締役 梅根 憲生

〒184-0003 小金井市緑町 5-4-14
TEL: 042-384-3151 (代) FAX: 042-384-3148
E-mail: neon@hidakaneon.co.jp
<http://www.hidakaneon.co.jp>

マシン&ツールからOA機器まで

株式会社 新光

代表取締役 河村 清

〒184-0005 小金井市桜町 2-10-19
TEL: 042-383-3711 FAX: 042-383-2911
E-mail: sinco@coral.ocn.ne.jp
<http://www.sinco-inc.co.jp/>



ソフトウェア開発のベテラン

株式会社 アイコム

代表取締役 清水 勉

〒184-0004 小金井市本町 5-6-22
TEL: 042-385-8133 FAX: 042-385-9237
E-mail: shimizu@ai-com.co.jp

有限会社 開明塾

代表取締役 三澤 建美

〒180-0001 武蔵野市吉祥寺北町2-5-6
TEL: 0422-21-6686 FAX: 0422-22-1536
E-mail: nqg31230@parkcity.ne.jp

工業デザインを致します!!

有限会社 製品デザイン研究所

代表取締役 倉田 義己

〒181-0001 三鷹市井の頭4-19-7
TEL: 0422-45-3910
FAX: 0422-49-6941



 <p>◀吉祥寺北第二支部</p>	<p>事業承継・経営計画策定・経営塾 株式会社 マネジメントブレーン 代表取締役 静間 俊和 〒180-0005 武蔵野市御殿山1-1-3 クリスタルパークビル7F TEL: 0422-70-2123 FAX: 0422-70-0800 E-mail: info1948@m-b.co.jp</p>	<p>「夢」「感動」をお届けする 吉祥寺第一ホテル 総支配人 松尾 尚之 〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町2-4-14 TEL: 0422-21-4411 FAX: 0422-21-9844 E-mail: info@kichijoji.d-h.jp http://www.kichijoji.d-h.co.jp</p>
 <p>◀吉祥寺南支部</p>	<p>人情交差点 レストラン喫茶上床 株式会社 上 床 代表取締役 上床 敬子 〒180-0006 武蔵野市中町1-2-9 TEL: 0422-51-6000 FAX: 0422-53-6000 E-mail: keiko.uwatoko3953@gmail.com</p>	<p>横河電機グループの不動産会社！ 横河パイオニックス株式会社 代表取締役社長 塩野 芳男 〒180-0006 武蔵野市中町1-16-10 日本生命武蔵野ビル1F TEL: 0422-55-1111 FAX: 0422-55-4567</p>
<p>株式会社 久保田工業 代表取締役 久保田 光弘 〒180-0006 武蔵野市中町2-28-8 TEL: 0422-52-9632 FAX: 0422-52-9652 E-mail: kubota.kougyou@parkcity.ne.jp</p>	<p>ビル賃貸業 清水商事株式会社 代表取締役 清水 宏益 〒180-0003 武蔵野市吉祥寺南町1-7-11 TEL: 0422-22-6902 FAX: 0422-22-6969</p>	<p>株式会社 関東東急イン 吉祥寺東急イン 総支配人 細川 康夫 〒180-0003 武蔵野市吉祥寺南町1-6-3 TEL: 0422-47-0109 FAX: 0422-43-1811</p>
<p>BEYOND YOUR DREAM 有限会社 ワールドマックス 代表取締役 飯村 雅洋 〒180-0003 武蔵野市吉祥寺南町2-13-4 オフィスワン404 TEL: 0422-79-1851 FAX: 0422-79-1891 E-mail: max@wesgroup.jp http://www.etone-en.sysis.com.tw/</p>	<p>株式会社 エスアンドシー 代表取締役社長 野村 澄子 〒180-0012 武蔵野市緑町2-3-B4-408 TEL: 0422-55-6750 FAX: 0422-57-4965</p>	<p>大栄製菓株式会社 取締役会長 星野 栄美 代表取締役 星野 高明 〒180-0003 武蔵野市吉祥寺南町1-2-2 TEL: 0422-44-5112</p>
<p>相続・遺言・許認可申請 井口労務行政書士事務所 行政書士・社労士 井口 紀夫 〒180-0013 武蔵野市西久保3-25-10 TEL: 0422-60-4665 FAX: 0422-60-4675 E-mail: iguchi8@nifty.com http://www.homepage3.nifty.com/iguchi8/</p>	<p>建築物総合清掃管理 株式会社 アサヒ総業 代表取締役 児玉 博明 〒180-0022 武蔵野市境3-6-1 TEL: 0422-55-0311 FAX: 0422-55-3313 E-mail: asahi.k@proof.ocn.ne.jp</p>	 <p>◀武蔵野西支部</p>
<p>オフィスビル 宍戸ビル株式会社 代表取締役 宍戸 美恵子 〒180-0022 武蔵野市境1-15-14 TEL: 0422-51-4448 FAX: 0422-51-4447</p>	<p>おいしいお弁当、パーティは 協同組合 武蔵野給食センター 理事長 鈴木 敏恭 〒180-0014 武蔵野市関前3-5-9 TEL: 0422-51-3456 FAX: 0422-56-2076</p>	<p>「人も地球も健康に」 武蔵野ヤクルト販売株式会社 代表取締役 浦田俊一郎 〒180-0011 武蔵野市八幡町3-3-4 TEL: 0422-53-8960(代) FAX: 0422-53-2113 http://www.musashino-yakult.jp</p>

<p>アフラック募集代理店 株式会社 ライフデザイン 取締役 倉林 秀樹</p> <p>〒181-0005 三鷹市中原2-12-11 TEL: 0422-46-8352 E-mail: kuraag@biscuit.ocn.ne.jp</p>	<p>安全で快適な住まいづくりの応援団 有限会社 R&M'カシマ 取締役 山本 康雄</p> <p>〒181-0013 三鷹市下連雀2-14-43 TEL: 0422-26-6022 FAX: 0422-31-1450</p>	
	<p>戸建住宅・リフォームその他建築の設計監理 有限会社 小山設計事務所 代表取締役 小山 雅巳</p> <p>〒181-0001 三鷹市井の頭5-14-17 TEL: 0422-46-7951 FAX: 0422-46-7952 E-mail: m-koyama@mvd.biglobe.ne.jp http://www.koyamasekkei.jp/</p>	<p>複合機・PC関連はお任せ下さい 有限会社 ワイズパートナー 代表取締役 吉田 政利</p> <p>〒181-0013 三鷹市下連雀9-6-30 TEL: 0422-43-2734 FAX: 0422-43-2759 E-mail: mail@ys-partner.com http://www.ys-partner.com</p>
<p>有限会社 栄 企 画 代表取締役 永生 芳樹</p> <p>〒181-0013 三鷹市井口2-2-3 TEL: 0422-39-4844 FAX: 0422-34-0167</p>	<p>身近な存在の設計事務所を目指す 株式会社 オール設計 代表取締役 藤橋 清治</p> <p>〒181-0013 三鷹市下連雀4-16-24 TEL: 0422-72-1601 FAX: 0422-72-1602</p>	<p>リコトップディーラー 城西リコピー株式会社 代表取締役 久保田 ミエ子</p> <p>〒181-0013 三鷹市下連雀6-1-15 TEL: 0422-49-8850(代) FAX: 0422-47-2444</p>
<p>不動産賃貸管理 有限会社 誠 商 事 代表取締役 鴨下 勉</p> <p>〒184-0012 小金井市中町1-13-14 TEL: 042-388-6002 FAX: 042-388-6000</p>		<p>事務所移転・引越が得意です 株式会社 ビーワントランスポート 代表取締役 栗原 昌孝</p> <p>〒182-0016 三鷹市深大寺1-13-12-2F TEL: 0422-31-9873 FAX: 0422-30-9340</p>
	<p>仕出し料理・弁当・パーティ料理 株式会社 楽 膳 代表取締役 岩重 十四三</p> <p>小金井支店 〒184-0004 小金井市本町5-22-1 本店 〒187-0004 小平市天神町1-47-1 TEL: 042-347-0111/0120-37-3787 FAX: 042-347-0112</p>	<p>あなたの街の葬儀社です 株式会社 三 晃 代表取締役 須藤 光忠</p> <p>〒183-0006 府中市緑町2-20-10 〒184-0004 小金井市本町1-6-16-16-202 TEL: 0120-69-3321 FAX: 042-369-3317</p>
<p>筑波運輸建設株式会社 代表取締役 鈴木 茂</p> <p>〒208-0011 武蔵村山市学園1-125 TEL: 042-516-1717 FAX: 042-516-1721</p>	<p>一般貨物輸送・倉庫管理・保管 筑波運輸建設株式会社 代表取締役 鈴木 茂</p> <p>〒208-0011 武蔵村山市学園1-125 TEL: 042-516-1717 FAX: 042-516-1721</p>	<p>葬送のかたちをともに考える 小金井祭典株式会社 代表取締役 是枝 嗣人</p> <p>〒184-0004 小金井市本町5-32-19 TEL: 042-385-4700 FAX: 042-207-7738</p>

2014(平成26)年 賀詞広告索引

(日本標準産業分類別 社名は50音順)

●建設関連

(有) R&M'カシマ	37
(株) 五十嵐工業所	32
(株) 石黒工務店	34
(株) オール設計	37
(株) 久保田工業	36
(株) 小山設計事務所	37
(有) ナヒロ	30
(株) マルシン	34
みずぎ建設(株)	32

●製造

コメット電機(株)	32
(株) ムラコン精工	31
横河電機(株)	29

●出版・印刷関連

(株) 共進プロセス	33
(有) 栄企画	37
(株) 文伸	31

●運輸

竹内運輸工業(株)	30
筑波運輸建設(株)	37
(株) ピーワントランスポート	37

●卸売

城西リコピー(株)	37
武蔵野硝子(株)	32
武蔵野ヤクルト販売(株)	36

●小売

(株) 新光	35
つくば家石材(株)	34
(有) ワイズパートナー	37

●飲食関連

(株) 上床	36
(協) 武蔵野給食センター	36
(株) 楽膳	37

●金融・保険

(株) ウイル	34
(株) ライフデザイン	37

●不動産関連

ウテナ産業(株)	29
(株) 榎本興産	33
小野山興産(株)	32
(有) 開明塾	35
清本建設(株)	33
(有) ケイ・エステイト	32
(株) サンパレー	29
宍戸ビル(株)	36
清水商事(株)	36
(有) 誠商事	37
横河パイオニックス(株)	36
(株) リベスト	29

●サービス

(株) アサヒ総業	36
(税) アルファ会計事務所	35
井口労務行政書士事務所	36
吉祥寺第一ホテル	36
吉祥寺東急イン	36
小金井祭典(株)	37
志賀興業(株)	34
シルバーシティ武蔵境	33
シルバーシティ武蔵野	33
シルバーシティむさしの櫛館	30
(株) セレモア	30
東京さくら会計事務所	35
平山モータース(株)	33
(株) マネジメントブレーン	36
(株) 武蔵境自動車教習所	表紙IV
むさしのFJ司法書士法人	33

●IT関連

(株) アイコム	35
(株) エスアンドシー	36

●広告

(株) 日高ネオン	35
-----------	----

●医療・健康関連

(株)健康館	34
(株)ピーエイシー	34

●教育関連

(学)大成学園	31
(学)武蔵野東学園	33

●文化・芸術関連

劇団前進座(株)	32
(株)劇団め組	32

●その他

(株)三晃	37
(有)製品デザイン研究所	35
大栄製菓(株)	36
日本郵便(株)郵便局	34
(有)ワールドマックス	36



武蔵野法人会に設けられた相談室。無料です。好評です。お気軽にどうぞ!

法人会ならではのネットワークを活かして開設された、《無料相談室》。既に多くの会員の皆さんにご利用頂いております。

税務・法律・経営 相談室

経営者の悩みに 個人面談で応えます

Consulting

税金 についてのご相談 → 事務局へご連絡ください。税理士 担当

法律 についてのご相談 → 毎月第2(火) 小林顧問弁護士 担当

経営 についてのご相談 → 毎月第4(木) 中小企業診断士 担当

予約制

会場 **武蔵野法人会館**

午後1時～午後4時

事前に事務局までご連絡ください。

お問い合わせ先

公益社団法人 **武蔵野法人会事務局**

〒180-0006 武蔵野市中町2-11-13 三鷹ビル3F

TEL.0422-51-1441 FAX.0422-55-5544



お客様の 「一生の思い出づくり」を サポートいたします!

インストラクターが自慢の教習所です。

私たちにとって一人ひとりのお客様は大切な存在です。
 私たちは、事故のない車社会の実現に向けて、
 安全マインドを重点に教習を行っております。
 また、教習所に通う過程を楽しく、快適に、そしてご満足いただけるよう、
 スタッフの対応やサービスの向上に日々取り組んでおります。



武蔵境自動車教習所は中央線沿線年間ご利用者数
16年連続No.1※を達成しました。

資料請求 **24時間以内に** 発送します!
 東京車人 検索
 ケータイ対応 イコム サシサイ
0120-15-6343

武蔵境自動車教習所
 スイングホール
 至立川 北口 至吉祥寺
武蔵境

バス待ちの必要な!
 武蔵境駅より
 徒歩5分!

お客様の一生の思い出づくりをサポート!

東京車人 武蔵境 教習所
 東京都公安委員会指定
 〒180-0022 東京都武蔵野市境2-6-43 <http://www.musasisakai-ds.co.jp/>